

ファミサポ等の託児費用を補助します

*ファミサポ＝秋田市ファミリーサポートセンター

被災された保護者の方や
子どもたちの心をサポート!!

保護者様が豪雨災害でのご自宅等の片付けなどをしている時間
心と体を休ませている時間

ファミリーサポートセンターなどを利用した場合に、利用料の一部を補助します。
罹災証明をお持ちの世帯、または申請されている世帯には
利用料を補助させていただきますので、**無料**でご利用いただけます。

*1日の託児利用人数に制限があります。

*お子様お一人につき5日分まで利用可能。ただし予算の上限に達した場合は終了となります。

*ファミサポ利用時に、協力会員に直接支払った額を補助します。

日時▶令和5年8月8日(火曜日)～9月10日(日曜日)

6:00～22:00の間で、お子様ひとりにつき一日最大7時間分までを補助いたします。

お預かり対象▶秋田市内在住の豪雨災害で被災されたご家庭のお子様0歳～小学6年生

*未就学児と小学生のご兄弟で一緒にの預かりも可能です。

*罹災証明書・罹災証明交付申請書の控え・被害届出証明書

上記いずれかを申し込み時に記入で、お支払い時に原本又は写しで実際に確認させていただきます。

託児料▶無料(当日ご自身で立て替えいただき、後日利用分をお支払いさせていただきます)

申し込みの流れ

預けたい日時が
決まり次第
右記QRコードに
入力



OKの返信がきたら
ご自身で
ファミサポへ
託児の依頼をする
☎018-887-5336

ご希望の日時で
託児をしてもらう
(自身で支払う)
1時間300円×利用時間分

後日
立て替えた金額を
申請し
受け取る

*ファミサポを利用するためには、入会手続きが必要です。入会手続き(利用会員講習会参加)のための時間が取れない場合は、ファミサポまでご相談下さい。

*ファミサポ初回利用前は、事前打ち合わせを行います。時間的に余裕がない場合は、ファミサポまでご相談下さい。

*ファミサポの詳細または託児の依頼は『秋田市ファミリーサポートセンター』で検索!

*ファミサポの受付時間は、平日9時～18時・土曜日9時～17時(日祝日の受付はお休みとなります)

*ファミサポで託児が出来ない場合は、下記までご相談下さい。

運営・お問合せ先

秋田県央地域子育て支援ネットワーク
特定非営利活動法人あきたキッズネットワーク

kodomomimamoristation@gmail.com

*折り返しメールまたはお電話にてご連絡させていただきます

協力

秋田市・認定NPO法人カタリバ

子ども見守りステーション
公式LINE

